

<p style="text-align: center;"><b>市長への手紙</b></p> <p style="text-align: center;">(今までの主なご意見と回答)</p>	受付日	令和 5年 7月 6日
	回答日	令和 5年 9月 5日
件 名		
中央林間駅付近で起きている鳥害について		
内 容		
中央林間駅前に大量発生するムクドリのみん害による悪臭や道路の汚れ等の被害に対し、追い払いや巢の除去、清掃活動をする等、対策をとってほしい。		
回 答		
<p>ムクドリの糞害等による被害がある場合、市が管理する歩道においては本市がムクドリによる騒音や糞害等への対応をしており、具体的には、ムクドリが止まりにくくなるような街路樹の剪定や、音による追い払い、路面清掃等を実施し、被害の軽減に努めております。音による追い払いにつきましては、効果が一時的であることや、追い払われた鳥の一部が近隣へ移動し、被害が拡大することもあり、対策を控えて欲しいとの声もあることから、限られた回数で実施している状況です。</p> <p>また、本市の野生鳥獣に係る業務は、「神奈川県鳥獣保護管理事業計画」及び関係法令に基づいて行っており、ムクドリにつきましては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」において保護されているため、「鳴き声がうるさい」「生息数が多い」といった理由だけではむやみに駆除することはできないことから、被害防除対策を行っているところでございます。</p> <p>ムクドリに限らず、野生鳥獣による生活被害等に関する要望や相談が寄せられた際には被害防除対策をご案内するほか、必要に応じて、糞害等に対して被害防除対策を行う被害発生場所の管理者（所有者）へ、市から情報提供しております。今後も、街路樹のある施設等を保有する企業等と情報共有を図りながら、引き続き、道路利用者や近隣住民等への被害及び影響を最小限に抑えられるような有効な対策等を模索してまいります。</p>		
事務担当課	道路管理課（046-260-5412） みどり公園課（046-260-5451）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。